

農林水産省独立行政法人評価委員会第31回農業分科会議事要旨

農業分科会事務局

- 1 日時：平成21年8月20日(木) 14:00～16:35
- 2 場所：農林水産省共用第2号会議室
- 3 出席者：松本聰委員、青柳義朗委員、安部新一委員、佐々木珠美委員、夏目智子委員、森田明委員、向井文雄委員、平松和昭委員、石田裕美専門委員、岡智専門委員、加茂前秀夫専門委員、鱈場尊専門委員、戸澤正彦専門委員、長村智司専門委員、深見元弘専門委員、布施伸枝専門委員、
- 4 議 事
 - 第1部 (農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター)
 - (1) 平成20年度業務実績に関する評価について
 - ①農林水産消費安全技術センター
 - ②種苗管理センター
 - ③家畜改良センター
 - (2) 平成20年度財務諸表について
 - ①農林水産消費安全技術センター
 - ②種苗管理センター
 - ③家畜改良センター
 - (3) 役員給与規程等の一部改正について
 - ①農林水産消費安全技術センター
 - ②種苗管理センター
 - ③家畜改良センター
 - (4) 中期目標期間終了時における種苗管理センターの組織・業務全般の見直しについて
 - (5) 農林水産消費安全技術センターの業務方法書の変更について
 - 第2部 (水資源機構、農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金)
 - (1) 平成20年度業務実績に関する評価について
 - ①農畜産業振興機構
 - ②農業者年金基金
 - ③農林漁業信用基金
 - (2) 平成20年度財務諸表について
 - ①農畜産業振興機構
 - ②農業者年金基金

- ③農林漁業信用基金
- (3) 役員給与規程等の一部改正について
 - ①農畜産業振興機構
 - ②農業者年金基金
 - ③農林漁業信用基金
- (4) その他（報告事項含む）

5 議事概要

第1部

(1) 平成20年度業務実績に関する評価について

農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター及び家畜改良センターの各プロジェクトチームから資料に沿って説明がなされ、以下のとおり質疑応答がなされた後、提示案のとおり了承された。

- 家畜改良センターについて、「S」評価された過剰排卵反応性について、プラス要因なのかマイナス要因なのかお教え願いたい。また、どの様に制御したら生産に役に立つのか方法論をお教え願いたい。
- 薬剤処理で多くの排卵があるということで良いのか。

この質問に対し、家畜改良センターから次のとおり説明がなされた。

- ・ 当初は過剰排卵に係るマーカーを見つけるために研究を開始したが、実際には過剰排卵に影響する遺伝子そのものが見つかってきた。体外受精を行うに当たり卵(卵子)を多く採取するというのは非常に大事なことなので、過剰排卵機能に影響する遺伝子が分かったのは大きな技術の発展につながる。
- ・ 薬剤処理で多くの排卵があるという理解でよい。

(2) 平成20年度財務諸表について

農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター及び家畜改良センターの財務諸表の検討について、事務局及び青柳委員から報告がなされたが、特段の意見はなく、主務大臣の承認に関し、「異存なし」として了承された。

(3) 役員給与規程等の一部改正について

農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター及び家畜改良センターの財務諸表の検討について、事務局から報告がなされたが、特段の意見はなく、主務大臣の承認に関し、「異存なし」として了承された。

(4) 中期目標期間終了時における種苗管理センターの組織・業務全般の見直しについて

種苗管理センター組織・業務全般の見直しについて、生産局知的財産課長から資料に沿って説明がなされ、以下のとおり質疑応答がなされた後、提示案のとおり了承された。

- これまで業務の集約化を行ってきた際、サービスが低下したといった苦情はなかったか。
- ゲノム研究は農業白書にも重点課題としてとりあげられているような重要な事項であり、統合により人員や経費の削減を行っていく上で、高度な業務を行っていくための優秀な職員の確保に支障が生じないように、検討して欲しい。
- 3法人が統合されることにより、研究分野で集積された技術によりセンターの業務が効率化、スピード化もされることから、統合はプラスになる。種苗管理センターが現在行っている植物をその植物らしく作るという研究とは異なる業務を維持することが重要であるが、統合後、どのような体制で行われていくか注視していきたい。
- 栽培試験業務は民間委託を行っても、従来のレベルを落とさずに遂行できるのか。
- 栽培試験は、作物に合った気象条件及び土壌条件で行う必要があり、統合後も地の利を生かし、種苗管理センターの各農場をより活用していかなければならない。また、ばれいしょとサトウキビの原原種の生産についても、土壌病害やウイルスというような重要な病害もあるので、隔離ほ場での栽培という面で各牧場を引き続き活用していかなければならない。統合による効率化のみでなく、各地に設置された農場を積極的に活用することも、専門性、高度化などの問題と併せて検討して欲しい。

この質問に対し、生産局知的財産課から次のとおり説明がなされた。

- ・ これまでも業務をスリム化してきているが法人の方でもサービスの低下を起こさないように業務を行っていただいております、現在のところサービスが低下したという声は聞いていない。
- ・ ゲノム研究については、知的財産政策の関心が高まる中、また、高度な専門知識が必要で従来できなかったDNA鑑定ができるようになった。来年の法案提出に向け、ご指摘の点も重要な検討課題としたい。また、スリム化・集約化の議論の中でも、サービスの低下を招かないよう、両者を両立できるような方策を考えたい。
- ・ 栽培試験の一部民間委託は、規制改革・民間開放推進3か年計画の中で指摘され実施しているものであり、平成18年度から専門知識・技術を余り要しないものに

限って民間委託している。こうした中でも、実際の委託先は、県の農業試験場や財団法人であり、ある程度の知見があるところが手を挙げてきている。

(5) 農林水産消費安全技術センターの業務方法書の変更について

農林水産消費安全技術センターの業務方法書の変更について、農林水産消費安全技術センターから資料に沿って説明がされたが、特段の意見はなく、主務大臣の承認に関し、「異存なし」として了承され、法律の施行に併せて変更する必要があることから、今後の取り扱いについては分科会長に一任された。

第2部

(1) 平成20年度業務実績に関する評価について

農畜産業振興機構、農業者年金基金及び農林漁業信用基金の各プロジェクトチームから資料に沿って説明がなされ、以下のとおり質疑応答がなされた後、提示案のとおり了承された。

- 農林漁業信用基金について、事業費はなぜ5%削減しなければいけないのか。農業者・林業者のために必要なお金であると考えますが、その説明をして欲しい。
- 農業者年金基金について、一者応札で従前と同一業者が見受けられるとの評価があったが、一者応札の比率は減少しているのか。
- 農業者年金基金について、制度普及の新規加入者について、昨年に引き続き「b」評価では、平成21年度で終了する「加入者10万人早期達成3ヵ年計画」を達成するのは厳しいのではないかと。目標と現状の乖離について、どのように考えているか。
- 農業者年金について、本当に必要な制度なら、保険料を毎月20,000円を払ってもそれなりのメリットがあれば、一概には言えないかもしれないが、もう少し加入が伸びたのではないかと。
- 農畜産業振興機構について、職員の給与水準が高い理由について従来は、統合前の旧法人において給与水準が高かったことと、業務の性質上、裁量性・専門性を有するため給与水準が高いと説明があった。
今回の説明は、業務のIT化等により、一般職員を中心に削減した結果、管理職割合が高くなったため、給与水準が高くなったとなっている。説明の仕方が変更になったのか。
- 農畜産業振興機構について、管理職の割合について他の法人と比べたことはあるか。また、今後とも管理職割合を下げる努力は実施するのか。

この質問について農畜産業振興機構、農業者年金基金及び農林漁業信用基金から次のとおり説明がなされた。

- ・ 農林漁業信用基金の当該項目の事業費は、会計上の経費に相当するものと、保険金の支払等の経費でない部分が混在している。経費に相当する部分は極力削減していきたい。

また林業や漁業は厳しい局面であり、想定以上の保険金等の支払が生じたところである。保険金の支払は必要な役割であり、やむを得ないことだが、このようなことも想定に含めて計画を立案していき、引き続き全体としての削減に努力していきたい。

- ・ 一者応札については、前年度と比べてあまり変わりはない。公告期間を10日から30日に改正するなどの取組を行っているが、なかなか改善していない。何とか多くの業者に参加いただけるよう、参加しやすい仕組みになるよう鋭意検討している。

- ・ 農業者年金の制度普及は、制度発足以降の加入者が毎年1,600人程度だったことを考えると、単年度で5,700人前後という目標は意欲的なものである。

19年度は、目標に達しなかったものの4,173人と大幅増となった。

20年度は、資材価格等の高騰による経営環境の悪化、及び運用環境の悪化も重なり、3,707人に留まった。

なお、今年度に入り、株価が回復するなど運用環境はプラスに転じている。資材価格も昨年ほど高騰しておらず、経営環境の悪化は緩和していると考えている。

現在、加入推進担当者への研修や、加入対象者へ戸別訪問を積極的に実施しており、目標達成は厳しいが最大限の努力を実施し、達成したいと考えている。

- ・ 農業者年金のメリットについては膝詰めで一人一人にしっかり情報提供しないと、国民年金で14,600円を払った上でさらに20,000円を払っていただくので、経営が厳しい状況だと加入していただくことは難しい。

しかしながら、老後の保障には絶対に必要な制度だと考えているので情報提供を徹底して加入推進を実施している。

- ・ 農畜産業振興機構は、畜産、砂糖・蚕糸、野菜の3つの法人が統合して発足した団体で、幅広い業務を実施している。定員削減が求められる中、IT化等事務の合理化を推進し、一般職を削減してきたが、その結果として管理職割合が高まった。これが、給与水準を高めている大きな要因と考えている。そのため、管理職割合を計画的に削減するとともに、一般職を含めて全体的に給与水準の引下げを実施するなどの取組みを行った結果、現在の水準まで低下してきたと理解している。

- ・ 管理職割合について、他法人と比較したことはないが、幅広い業務を限られた人員で実施することとした結果、統合時は管理職割合が高かった。こうした状況を踏

まえ、現在、定年退職前の一定期間一律に役職を離脱し、非管理職とするポストオフ、管理職への昇格を管理職の減員の3分の1に抑制する等の取組みを実施しており、これらの取組みにより管理職割合は低下し、給与水準も確実に低下しているところである。

(2) 平成20年度財務諸表について

農畜産業振興機構、農業者年金基金、及び農林漁業信用基金の財務諸表の検討について、青柳委員から報告がなされたが、特段の意見はなく、主務大臣の承認に関し、「異存なし」として了承された。

(3) 役員給与規程等の一部改正について

農畜産業振興機構、農業者年金基金、及び農林漁業信用基金の役員給与規程等の一部改正について事務局から説明がなされたが、特段の意見はなく、主務大臣の承認に関し、「異存なし」として了承された。

(4) その他

農畜産業振興機構から資料に沿って短期借入金の借換について報告があったが、特段の意見はなかった。

農林漁業信用基金から資料に沿って長期借入金の入札結果について報告があったが、特段の意見はなかった。

事務局から国土交通省から水資源機構の実務実績に係る意見徴収があり、書面諮問を実施した意見を踏まえ、7月27日付けで返答した旨、報告された。

分科会長から、第17回農林水産省独立行政法人評価委員会において農業分科会の審議経過及び結果について報告する旨、説明がなされた。

以 上